

教区通信

ふくおか

2017(平成29)年4月1日発行

Vol.120

発行

「御同朋の社会をめざす運動」
福岡教区委員会



「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) スローガン

結ぶ絆から、広がるご縁へ

—From tying bonds to great encounters—



▲親鸞聖人報恩講法要

P2 第2回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会報告

- P3 東日本大震災追悼法要
- P3 親鸞聖人報恩講
- P3 「得度習礼講習会」の案内
- P4 実践運動研修会
- P4 実践運動研修会Ⅱ
- P5 連研履修者教区研修会
- P5 寺族婦人会連盟実践運動推進研修会

- P6 寺院仏壮結成に向けた研修会
- P6 本願寺福岡教堂念仏奉仕団参加募集
- P7 仏青新春のつどい
- P7 宗会議員挨拶
- P8 東北現地視察
- P9 少年連盟子どもつどい
- P9 法話「すでに大悲の中に」
- P10 行事予定

第2回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会報告

「御同朋の社会をめざす運動」中央委員 須藤 哲昭

二月二日(木)午前十時より二〇一六(平成二十八)年度 第二回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会が伝道本部にて開催されました。

まず、昨年より勤務されています「第二十五代専如門主伝灯奉告法要」の初日十月一日の専如門主のご親教「念仏者の生き方」から学ぶについて、浄土真宗本願寺派総合研究所長 丘山願海さんより講義がありました。続いて、昨年示された「十年、二十年後の日本社会で求められる寺院像・僧侶像」(宗報二〇一六年十一月・十二月合併号)の答申書について浄土真宗本願寺派総合研究所副所長 藤丸智雄さんより説明がありました。「今なぜ寺院像・僧侶像なのか?」「現代社会の根本的問題」などについての講義で、「著しい現代社会の変化にどう対処したらいいのか?」「寺院、僧侶の原点に立ち戻って、僧侶の本来のあり方を問いなすこと。」「また、いじめ、自死、孤独死などを初め山積する社会問題は、自己中心性による人間関係の希薄化ではないか。そこに真宗の「一緒性」「共感性」をもって、「非僧非俗」の現代的な意義↓

「人のために生き、人と共に生きる」↓「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことではないかとお話がありました。

お昼の休憩をはさんで、「宗門総合振興計画、並びに伝灯奉告法要」の説明及び参拝の奨励がありました。さらに、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクト推進状況についての説明では、「重点プロジェクトは各教区、

各組において当初は混乱が見られたが定着してきた様に感じる。今後も助成金制度を活用し、更なる活動を推進して欲しい。」とのことでした。

その後、当福岡教区と滋賀教区より提出された「意見具申」についての協議がありました。滋賀教区の「宗本区分における連携を求める意見具申」では、「宗門の運動を現況では総合研究所がすすめているようだが、はたして現場や地方の声が反映されているのか?」という意見も出されました。

当教区は、
①宗門の主導で、全国のハンセン病療養所における「真宗会館」の保存を!

②『拝読浄土真宗のみ教え』中の「浄土真宗の救いのよろこび」を、現代の『領解文』として明確に位置づけてください。の二つを提出しました。
①については、社会部部长より全国十五カ所の現状について、現在調査中で、三年かけて情報収集、総括、保存について尽力していくとの返答がなされました。
②については、「ご門主のご教示に沿ったものとし、分かりやすく、伝えやすさを念頭に現代版領解文の制定を考えているとの回答でした。

協議の中で「本日の委員会では、念仏者の生き方や僧侶像・寺院像の説明がなされたが、公益性や社会のためということが気になる。公とは?社会とは?という事をもう少し考えねばならないのでは?日本社会においては現政権により多くの事が変えられているが、公益・社会のためにと宗門の運動がその方向に流されてしまうのでは?そうならない様、時事に対して宗門の代表として総長声明を出していただきたい。」と意見を述べました。

戦後72年 戦争犠牲者追悼法要
非戦・平和を願うつどい
2017年 6月19日(月) 開会 13:00 終了 16:30
講演 アサー・ピナードさん
会場 本願寺福岡教堂
福岡市中央区鷹門3-2 Tel.092-771-9081
主催 浄土真宗本願寺派「御同朋の社会をめざす運動」福岡教区委員会

東日本大震災追悼法要

実践運動福岡教区委員会 広報部長 副田 正士

東日本大震災から六年の歳月が過ぎました。福岡教区では二〇一二年(平成二十四)年より追悼法要を厳修してきました。今年(二〇一七年)二月二十七日(月)に教堂にて東日本大震災七回忌法要を厳修しました。法要では菊池教務所長が導師を勤め、教区内二十組の代表に出勤いただき、「阿弥陀経」をお勤めしました。



そして「福島の状態に学ぶ」と題して佐々木道範さん(真宗大谷派真行寺住職)より講演をいただきました。佐々木さんは、福島第一原子力発電所の近く二本松市在住で当時幼稚園の副園長でもありました。原発事故によって発生した放射能



汚染は、行政の不手際もあり実際の汚染地区と避難地区とのずれがありました。二本松市は避難地区ではありませんでしたが、事故発生当時からかなりの放射能汚染にさらされました。そこで幼稚園も営んでいる佐々木さんは子どもを育てる母親の放射能への不安の生の声を聞き、子どもたちが安心して暮らせる福島を取り戻すため独自に除染活動・保養・食品の放射能数値測定などの活動をされています。そうした活動も佐々木さんは、「ただ身近に守りたい人がいるから、そうしているだけです。そして皆さんには福島ではまだ放射能汚染の不安と向き合いながら生活している人がいることを忘れないでください」と語られました。人によってはもう六年も経ったと感じる方もいるかもしれませんが、本質的な問題はまだ解消されずに時間が過ぎているだけということを思い知らされた今回の法要でした。

親鸞聖人報恩講法要

二〇一七年(平成二十九年)一月二十六日から二十八日にかけて、福岡教堂・福岡教区親鸞聖人報恩講を厳修いたしました。総参加者数は八百人でした。

一日目は奉讃大師作法、二日目は宗祖鑽仰法(音楽法要)、三日目は宗祖鑽仰法をお勤めしました。二日目の音楽法要は、雅楽とオルガンを組み合わせたお勤めでした。法要後、本願寺派布教師内田正祥さん(東海教区三重組正覚寺)にご法話を頂きました。

今年(二〇一七年)は、少年連盟の子どものつどいで作成したクッキーを代表の子どもがお供えをし、大変和やかになりました。

二階ロビーでは災害支援活動の一環として熊本の物産展を開催しました。福岡刑務所によるキャピック展や本願寺出版の書籍出張販売も行いました。二十八日は法要後帰敬式が行われ、受式された方は七十三名でした。来年も皆様お誘いあわせのうえ、ご参加ください。



2017(平成29)年度「得度習礼講習会」の案内

＜福岡教務所開催＞

第1回・・・2017(平成29)年 6月17日(土) 9:30～17:00
18日(日) 8:50～15:30

第2回・・・2017(平成29)年 12月20日(水) 9:30～17:00
21日(木) 8:50～15:30

＜受講料＞15,000円(当日)

＜締切＞第1回 6月5日(月) / 第2回 12月8日(金)

※申込書は教務所にございますので、ご連絡ください。

※交付された「修了証」は、得度考査に代わるものではありません。また、「修了証」の有効期限は3年です。3年以内に得度を受式ください。

連研履修者教区研修会

郡島 明昭 (那珂組 光照寺)

三月五日(日)に連研履修者教区研修会を開催いたしました。各組で連研(連続研修会)を修了された門信徒の方を対象とした研修ですが、今回は各組で連研にかかわっておられる門徒推進員・僧侶の方々にも聴講者としてご参加いただきました。

まず、中央教修を修了されたばかりの門徒推進員さんに体験発表をいただきました。「全国から参加された方々と出会い、仲間となることができたことが印象深かった」とご自身の経験と想いを、喜びを交えてお話しいただきました。その後、今回講師として出講いただいた小滝信生さん(連研中央講師・備後教区 比婆組 正専寺)に問題提起をいただきました。

問題提起の中で一人一人が「宗教」をどのように受け止めているのかという問いかけをいただきました。「檀家」と「門徒」のそれぞれの成り立ちをお話いただき、主體的に自らが選ぶものこそが宗教であり、だからこそ我々は「門徒」なのだとお話いただきました。また、組連研を通してそれぞれが主体的に「宗教」と向かい合うことで様々な

ことに気が付いてきたのではないかと、「その喜びや戸惑い、ショックを話し合ってみましょう」と話し合い法座のテーマをいただきました。

まとめの法座では、参加者による話し合い法座での「家の宗教」「昔から続いている儀礼」という言葉を起点として、ご講師より「経済や健康・家庭などの私たちが基準としてきた目標があてにならないこの時代に生きる我々に、お浄土に生まれるという拠り所をいただいた。今はその途中を生きている、当然どのような生きるかも問われていかなければならない。生きる上での様々な課題にきちんと向き合い、主體的に生きることのきっかけが連研だったのでないでしょうか」とまとめていただきました。



寺族婦人会連盟実践運動推進研修会

寺族婦人会連盟 松尾 博子・三浦 綾子

二月十七日(金)、佐々木恵雲さん(前あそか診療所所長・藍野大学短期大学部学長)をご講師にお迎えし、「いのちをみつめて」をテーマとしてお話をいただきました。参加人数は、六十数名でした。

前半ではパワーポイントで、日本における「命」「死」の問題について教えていただきました。日本における平均寿命は大きく変化しており一九四五年は平均寿命五十五歳でしたが二〇一三年には男性八十二歳／女性八十六・六歳と上がっています。

戦国時代、「はしか(麻疹)は『命定めの病』で、これ乗り越えたら長生きできる」と言われており、昔の「死」はあらゆる年齢層の人々の身近にあったが、現代の「死」は年を取ってから訪れる、生活から遠ざけられた極めて特殊な出来事となつていると「死」の違いについて説明されました。さらに、「老(年金・介護)」と「病(医療問題)」が肥大化しており、「死」まで手が回らない時代であり、超高齢化社会といえることは多死社会だと言いつ換えることができる指摘されました。後半では自分が経験したことを通し具体的なことについてお話されました。

PPK(ピンピンコロリ)という言葉が流布しているが、結局は事故死や震災死、自死、他死などの突然死で、特にそれが若い人の場合、遺族はその死を受け入れ難いという現実があると言われました。また、ある研修会の参加者に聞いたところ、「自分はPPKで死にたい」という人が九割、「どんな形でも長生きしたい」という人は一割だったが、「家族がPPKで亡くなって欲しい」という人

は一割、「長生きしてほしい」という人が九割と逆転したと、自分の死と家族の死についての考え方が異なることを指摘されました。

一般的に人の死は「肉体の死」だと考えられるが、その苦しみやつらさを受け入れ、時間をかけて故人と新しい関係を再構築していくことが「関係性の死」であるとの説明をされました。また、子どもを亡くしたある人が、他人からの声掛けで傷ついた言葉は「頑張つて・早く元気になって・また次の子を産めばいい・もう一人いてよかったね」であり、嬉しく慰めになった言葉は「まだ身体が温かいうちに抱きしめてあげて・多くの人の心の中に生きているよ・我慢しないで泣いていいよ・何度でも思い出してあげよう・絶対忘れない」で、その中でも一番嬉しかったのは、ただ一緒に泣いてもらったことだ、と声掛けの難しさを指摘されました。

死の大きな悲しみに寄り添うことはとても難しく、時として傷つけてしまう可能性もあります。その人の痛みや寂しさを完全に理解できないことを自覚した上で、悲しみや苦しみを受容・共感し、僧侶・坊守として心から寄り添うことが大切なのだ、この研修会に参加して痛感しました。



寺院仏壮結成に向けた研修会

那珂組 仏教壮年会 理事長 藤野 和之

浄土真宗門徒の家庭に生まれ育ち、その中で次世代へと何気なく自然に受け継いで手を合わせ、お念仏を称えさせていただきました。

しかし、現代社会を取り巻く現状は大きく変化し、とくに核家族化が当たり前の時代となった今、先のお念仏の相続が家庭の中で難しくなってきました。

だからこそまずは、お寺の法要に、また研修会などにお参りし、お聴聞させていただく事だと思えます。

阿弥陀様は智慧と慈悲の窮まった仏様です。

私たち煩惱具足の凡夫は、いつも阿弥陀様の手の内にあることを気づくことなく日暮しをしております。凡夫であるという我が身を振り返らせて頂く中に、その私に届いてくださった阿弥陀様のお救いの真の道は、光に照らされ、共に歩む道に感謝の念が生まれてくる事であります。お聴聞を通して、世代を超え、阿弥陀様に出遇わせていただいた喜び人生を共に歩ませていただく事が何より大切な事であります。

「那珂組の仏壮の取り組みとして」

那珂組仏教壮年会では「仏壮の仲間をふやそう」というスローガンを掲げ活動

に取り組んでまいりました。

日頃、私たちは仏教壮年としてお寺との関わり方や、門信徒として自分の立場、役割が不明瞭な面も抱えながら日々を暮らしていると思われます。

一人ひとりが阿弥陀様への感謝の日々と、次世代へのご縁の繋がりを目指し、那珂組仏教壮年会は今年度四月から組内二十九ヶ寺を三ブロックに分けました。各ブロックの中から理事(三役)を選出し、任期二年とし、次のブロックへ引き継ぐように決定しました。

それは、仏壮役員を順次受け持つことによつて、組内全体でお寺との関わりの中に、自主的な役割、責任感の維持、及び共有の樹立を目指して、世代交流を目標とする事であります。

そこにいただいたご縁を社会の為に役立てていく「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)へと繋がっていく願いがあります。この取り組みを通して、那珂組仏教壮年会の活性化へとご縁を深めていく組織作りになればと考えております。

また、今年度から、スローガンである「仏壮の仲間をふやそう」の新しい試みの一環として、仏壮主催の「法縁ゴルフ大会」を企画いたしました。ゴルフ終了後、引き続き、「三者(仏壮・総代・門推)合同懇親会」を開催し、八十名近く



の方が参加し交流を深めました。

これからの「仲間作り」ご縁の輪を広げていければと思えます。

「研修会を受けて」

この度の研修会は、組内六十数名近くの方がご縁に遇つて下さいました。

「出遇いが第一」。今回の御講師のご法話について、参加者の中から解りやすかった良かったとの声を耳にいたしました。何事も出遇いがなければ御縁も結べません。

この出遇いを大切に、阿弥陀様のご本願のみ教えを私たち御同朋がともにお聴聞させていただき、ご本願に照らされたともに光輝く命である限り、お念仏の人生を歩んで参りたいと思えます。

合掌

一緒に参りましょう！ 本願寺福岡教堂念仏奉仕団参加募集

本願寺念仏奉仕団と第8代蓮如上人ゆかりの地巡り 旅行行程予定表

◇日程 2017(平成29)年11月8日(水)～10日(金)

8日 東尋坊(見学)→吉崎御坊・蓮如上人記念館・吉崎別院→あわら温泉(泊)
(沖島通船) 日本で唯一淡水に浮かぶ島の浄土真宗のお寺に参拝
9日 近江八幡宮 ~~~~~ 琵琶湖/沖島 → 本願寺にて奉仕活動
10日 本願寺にて奉仕活動(午前中) → 17時ごろ福岡へ

◇募集人数 15名以上【締切】2017(平成29)年10月10日(火)

◇旅費 80,000円(税込)

◇申込方法 本願寺福岡教堂・お付き合いのご寺院へ ◇電話番号 092-771-9081

仏青新春のつどい

若者があつまるお寺のつくりかた

福岡教区仏教青年連盟会員 金見 倫吾

若者にお寺に来てほしい。でも、そのやり方がわからないーそんな現場の声に応えるべく、二月三日(金)午後六時より、本願寺福岡教堂において冬の開法会「若者があつまるお寺のつくりかた」を開催しました。講師は那珂組西林寺の副住職で、四百人規模のカンボジア支援イベント「キャンドルナイトライブ」を開催されている安武義修さんです。



さまざまな職業・年齢層の若者たちおよそ五十名のスタッフにより運営されているこの活動、理念として「楽しむことを前提に、それをいいことにつなげる」「無理しない、できる範囲で、継続すること(一過性にならない)」という点を大切にされているそうです。

また、若者に発信していく上での「三つの柱」として

- ①明確な趣旨／コンセプトを打ち出す
- ②情報発信の見直し(ウェブでの発信、高いデザイン性)

③思い切つて(スタッフに仕事を)任せることでも生まれるアート性
といった要素を常に意識しながら活動に取り組んでおられるとのこと。

その活動を続けていくことで、孫が母・祖母をお寺に連れてくるなど、世代を超えたご縁づくりが次々と展開していき、はじめての方が仏法に触れ、新たにお寺の運営・協賛に関わつてくださるなどの成果が生まれたといったお話を、画像資料を用いながら大変わかりやすく、情熱的に話していただきました。

開法会当日の参加者

二十五名とともに安武さんの貴重なお話を興味深く拝聴し、それぞれのお寺の可能性に目を開かせてもらえる、とても刺激的な時間となりました。



宗会議員挨拶

下川 弘暎(下川東組 浄弘寺住職)

宗政の場に臨むにあたって

教区の皆さまのご支持を賜り、六度、宗政の場に臨ませていただくことになりました。今、寺院を取り巻く状況が著しく変化して、伝統的な伝道方法がいよいよ困難な時代となりました。そのような中に在って、宗門人が先ず確認しなければならぬことは「自信教人信」ということでありましょう。その真宗僧侶の基本に立って、仏恩報謝の実践として創意工夫を凝らし、伝道活動に取り組まねばならないと思います。

その様なことを基本姿勢とし、教区の皆さまの付託を担い、宗政の場に臨みたくと思います。

三好 慶祐(夜須組 眞浄寺住職)

この度、多くの方々のご推挽を賜りましたおかげをもちまして、二期目の宗会議員として議席を賜らせていただきました。

宗門では現在、みなさまの多大なご理解とご協力により「宗門総合振興計画」が推進され、本山において伝灯奉告法要が勤まつております。そのような大切な時期に、その責任と役割の重大さを痛感せずにはおられません。

宗門の現状は、肥大化した組織の疲弊

や対応の鈍さ等によって、現場に目が届きにくい状況にあります。それらを踏まえ、現場の声が正しく中央へ届けられ、さまざまな活動を下支えできる教団をめざしていきたいと考えています。

鳥飼 睦夫(早良組 明光寺門徒)

宗会議員二期目の初夢

平成二十八年十二月門徒宗会議員選挙にて当選させていただき、初夢を見ました。

朝のお参りをしようと、仏前に座りました。聖典を手に、ん？、いただくのが先？鐘が先？お念仏し、聖典を頂き、ん、「光顔巍巍」が発声できない、「威神無極」はできるのには？

そうだ、「光顔巍巍」はいつも住職さんが発声してくださっているからなんだと気づいた。

ご住職は当たり前でも、門徒の私は初めてだった。私はその当たり前前に気づいていないので出来なかつた。私達門徒も当たり前になれば、調声が出来、一人でお勤めできるんだ。住職様に最初から教えていただくこうと思つたら目が覚めました。

合掌

東北現地視察

福岡教区社会福祉推進協議会 評議員 久保 龍道

語り部タクシーの中から外を見ると、土地整備の工事がいたる所で行われていました。



空港の近くの更地にポツンと立っている二階建ての家があり、壁が剥がれて一階部分の柱がむき出しになっていました。ここは沿岸から1km離れた場所です、この家に住まわれていた方は他所へ移られ、元の家を震災遺構として残されていました。

仙台別院隣接の東北教区災害ボランティアセンターで現在の活動を伺いました。お茶会サロン活動をホームページの活動ブログに写真を添えて掲載されており、自立支援のためのお茶会をはじめ、その他の活動を支援できたと感じました。別院とセンターをあとにして、閑上地区・荒浜地区を見学しました。

閑上地区には約六千五百人の住民が住んでおりましたが、仙台平野の沿岸部



にあり、高台など避難する場所が少なかったために約七百五十人が犠牲になりました。

荒浜はかつて松の防潮林と三千人近く住む住宅街があり、川には小舟が何艘も浮かび、夏場は海水浴場として賑わっていました。現在は災害危険区域に指定され、住宅の再建ができなくなり、防災集団移転跡地となっています。車を停めた先に現地での再生を願う黄色いハンカチが揺れていました。

2日目に降雪の中、南三陸町を見学しました。町職員等四十三人が亡くなった

防災対策庁舎は、補修工事のために工事用シートで全体が覆われていました。行政は、震災遺構として後世に残すとの事です。しかし、「解体を望む遺族会」は、モニメントは必要無い。と、主張しています。

次に戸倉地区へ向かいました。津波は志津川湾の形に沿って、矢の先端のように力を増し、20mの高さで押し寄せました。戸倉小学校の事前の訓練や綿密な避難計画により多くの児童が難を逃れたそうです。



語り部タクシーの運転手さんから「津波でんでんこ」という言葉を教わりました。地域に伝わる教えで、「てんでバラバラ」という意味だそうです。

自分が率先避難者として逃げる。その姿が後に続く他者への避難誘導となり同時に、無事に生き延びた自分を責めるサバイバーズギルトを軽減させる合言葉でもあります。

地域で共有することで個人、地域の間関係の回復にも、力を発揮するでしょう。

しかし課題もあると私は思います。避難者の中には率先避難者になれない避難者もいます。避難行動に支援が必要な災害時要支援者です。幼児や妊婦、障害者高齢者。誰でもいつでも、病気、怪我などでその立場になりえます。

地震発生直後から被災者はそれぞれの立場で、非常に困難な選択を迫られてきました。また、支援者には支援者の葛藤があります。それぞれの経験したジレンマに注目して考え続けることが、これからの災害支援に役立つのではないのでしょうか。

最後に、被災地の日も早い復興を念じ本文を終えさせていただきます。



少年連盟子どものつどい

二〇一七(平成二十九)年一月二十二日に「福岡教区子どものつどい こども報恩講・パティシエからの挑戦状」を開催し、三十三名の子どもの参加をしてくれました。

今回は、福岡教堂・福岡教区親鸞聖人報恩講でお供えをするクッキーをパティシエの五島誠治さんに協力していただきながら作りました。あらかじめ焼きあがっているクッキーに、砂糖を固めたものでデコレーションをしていき、様々なデザインのクッキーが出来あがりました。そのクッキーをお供えし、子どものつどいの中で報恩講をおつと



お供えのクッキー作り



めしました。後半はパティシエにクッキーを奪われそのクッキーを取り戻すために謎解きゲームをしました。班に分かれて教堂の中に隠されているヒントを探し、問題を解いていきました。こちらの想定よりも早く謎を解いていく子ども達の洞察力・発想力には大変驚かされました。来年も子どものつどいを開催いたしますので、ご参加をお待ちしております。

一言法話

先日、奥さんを亡くされた方がお参りに来られました。手には奥さんが使われていた聖典を持って。ご主人が照れ臭そうに「たくさん落書きをしてみましたので、住職さん見てください」と仰るのです。拝見させてもらいますと、仰る通り聖典にはたくさん書き込みがあります。研修会やお聴聞された時の時々のお味わいを書き込まれたのでしょうか。その聖典の最後のページにこう記されています。

「すでに大悲の中に」

早良組 真正寺 宗秀融

が、私や家族が倒れた時ならば、どれだけ心強いことでしょう。しかし、救急車と阿弥陀様のお救いには一っだけ違いがあります。それは救急車は119番に電話しないと来てくれないということです。「119番に電話をかけた人に限る」という条件が付くのです。孤独な中で命終わられていく方も最近では増えているとお聞きます。孤独な中で倒れてしまったら、救急車は助けに行きようがないのです。阿弥陀様は、ここに病人という自覚さもなく泣いておる者がおつたと、ご覧になられました。阿弥陀様のお救いには「119番する」、つまり「こちらから助けてください」と願うという条件さえ付きません。あなたの痛みは我が痛み、あなたの喜びは我が喜び、とここに一緒に一緒にくださるのが阿弥陀様です。

「助けてください阿弥陀様とお願いするのではなく、助けてくださる阿弥陀様に今出遇えてよかった」と。なんと尊いお言葉を残していかれたのかと、私は嬉しくなって、ご主人に言いました。「このお言葉をこれから訪ねていかれてください」と。そのお言葉を見たときに、これは救急車と阿弥陀様のお救いのおようだと思えました。救急車は病める人の所へ真っ先に来てくださいます。しかも「税金は毎年払っていますか」とか「どんな思想をお持ちですか」など、こちらのありようは問われません。今ここで苦しんでおるものに、お助けくださるのが救急隊員の方たちです。救急車が通ると、いつも他人事で眺めてます

奥さんがいたただかれた阿弥陀様は、すでにかかりきりでいてくださったんです。どこを探すのでもなかった、もうここに阿弥陀様が一緒に一緒だったと慶ばれたのでしょうか。「すでにお慈悲の中にいるのですよ」奥さんは今も私たちをご教導くださっています。阿弥陀様が真っ先に一緒に一緒くださったのは、他の誰でもない、私のためでありました。

福岡教区の予定表

月	日	曜	時	内容
4月	4	火		仏教婦人会総連盟 総会・団体参拝 (本山～5日迄)
	5	水	14:00	ビハーラ・ライン 役員会
	7	金	10:00	寺族婦人会連盟 幹事会 / 13:30 恵信尼さま750回忌法要委員会
			14:00	時局問題対策協議会、非戦・平和部 合同会議
			16:00	戦後70年シリーズ冊子化検討会
	8	土	10:00	門徒推進員連絡協議会 総会
	10	月	11:00	門徒代表者協議会 役員会
	11	火	13:00	寺族婦人会連盟 総会習礼
			14:00	実践運動 同朋運動部会 / 14:00 実践運動 門信徒教化部会
				伝灯奉告法要 (第7期 / ~18日迄)
	12	水	14:00	子ども・若者ご縁づくり推進委員会 / 14:00 ビハーラ福岡 例会
13	木	13:30	ビハーラ・ライン 役員会	
14	金	11:00	清掃奉仕 (東筑組・三門北組) / 13:30 親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)	
17	月	10:00	仏教婦人会連盟 支部長会 / 14:00 実践運動 寺院機能推進部会	
19	水	11:00	寺族婦人会連盟 総会	
		13:00	門徒推進員連絡協議会 役員会 / 15:00 少年連盟 役員会	
20	木	14:00	布教団 役員会	
21	金	10:30	仏教婦人会連盟若婦人部 代表者会	
		18:30	仏教青年連盟 定例会	
25	火	14:00	実践運動 常任委員会 / 伝灯奉告法要 (第8期 / ~5月2日迄)	
27	木	15:00	組長会	
5月	2	火		伝灯奉告法要 全国門徒推進員のつどい (本山 ~3日迄)
	9	火		伝灯奉告法要 (第9期 / ~16日迄)
	10	水	14:00	ビハーラ福岡 総会
	11	木	16:30	仏教青年連盟 役員会
	12	金	13:30	ビハーラ福岡 資料作り
			14:00	福岡矯正管区教誨師連盟 理事会
	13	土	14:00	仏教壮年会連盟 理事会
	14	日	13:30	親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)
	15	月	11:00	清掃奉仕 (宗像組・那珂組)
	17	水	14:00	ビハーラ・ライン 総会
	23	火		第19回九州地区寺族青年軟式野球大会 (鹿児島 ~24日迄)
24	水		伝灯奉告法要 (第10期 / ~5月31日迄)	
26	金	14:00	福岡教誨師会役員会 (理事会)	
6月	2	金	17:00	仏教青年連盟 総会
	6	火	10:00	仏教婦人会連盟 総会
	7	水	14:00	ビハーラ福岡 例会
	8	木	14:00	門徒代表者協議会 総会
	9	金	14:00	少年連盟 役員会 / 16:00 少年連盟 総会
	10	土		仏教青年連盟第5連区連絡協議会 (大分 ~11日迄)
	13	火	13:00	少年連盟第5ブロック連絡協議会
	14	水	11:00	清掃奉仕 (嘉麻組・三門南組) / 13:00 親鸞聖人讃仰講座 (~15日迄)
	17	土		得度習礼講習会 (~18日迄)
	19	月	13:00	戦後72年戦争犠牲者追悼法要
	20	火	14:00	福岡教誨師会 総会
21	水	13:30	布教団 総会 / 九州地区保育連盟連絡協議会 (北豊 ~22日迄)	
23	金	15:00	組長会 / 九州地区仏教婦人会連盟大会運営委員会 (鹿児島 ~24日迄)	
24	土	10:00	仏教壮年会連盟 総会	
27	火	10:00	仏教婦人会連盟 三者合同会議	
28	水		第48回九州地区組長研修協議会 (佐賀 ~29日迄)	

4月より正職員になりました

昨年度より、臨時として福岡教務所で勤務させて頂いておりましたが、4月より正職員になりました。まだまだ未熟な所がありますが、これまで以上に精一杯頑張っていきます。ご指導のほどよろしくお願い致します。



ふじさきみせい
藤崎 弥誓
(東筑組徧照寺)



まるくまとうこ
丸隈 燈子
(怡土組妙正寺)

後編
記集

お釈迦様は約2500年前の4月8日にご誕生されました。私に浄土真宗を教えることのみを目的として、この地球にご誕生されたのです。「如来所為興出世 唯說弥陀本願海」...今年もこの二句でお荘厳する花まつりです。(R・T)

発行責任者 浄土真宗本願寺派 福岡教区教務所長 菊池 慈峰

〒810-0055 福岡市中央区黒門3-2 電話:092(771)9081